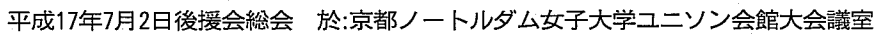




2005年(平成17年)9月15日 No.1

〒606-0847 京都市左京区下鴨南野々神町 1  
TEL:075-706-3700 FAX:075-706-3707  
e-mail: kouenkai@notredame.ac.jp



京都ノートルダム女子大学後援会会則

(昭和37年3月5日制定)  
(平成17年7月2日改正)

第1章 総則

- 第1条 (名称及び事務所) 本会は京都ノートルダム女子大学後援会と称し、事務所を京都市左京区下鴨南野々神町1京都ノートルダム女子大学内に置く。
- 第2条 (目的) 本会は京都ノートルダム女子大学の経営を助成し、大学の教育目的達成に協力することを目的とする。
- 第3条 (事業) 本会は前条の目的達成のために組織された役員会の議決に従って事業を行なう。

第2章 会員

- 第4条 (会員の資格) 本会は京都ノートルダム女子大学在学生の父母又はこれに代わるべき者及び本会の趣旨に賛同する篤志者をもって組織する。
- 第5条 (会費) 会員は会費として年額 10,000 円を毎年4月に納めるものとする。

第3章 役員及び会議

- 第6条 (役員の種類) 本会に下記の役員を置く。
1. 会長 1名 4. 監事 1名  
2. 副会長 2名 5. 評議員 若干名  
3. 理事 5名
- 第7条 (役員の選任) 会長、副会長、理事及び監事は評議員中から互選により選出する。評議員は本会会員中から互選により選出する。
- 2 会長、副会長、理事及び監事の任期は2年とする。但し、重任を妨げない。
- 3 評議員の任期は、4年とする。
- 4 役員の任期は、会計年度に準ずるものとする。
- 第8条 (名誉会長) 本会に名誉会長を置く。名誉会長には京都ノートルダム女子大学学長を推薦する。
- 第9条 (会長、副会長) 会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときその職務を代行する。
- 第10条 (理事) 理事は会長及び副会長とともに理事会を組織し、会務を処理する。理事会の議長は会長がこれに当たる。
- 第11条 (監事) 監事は本会の会計を監査する。監事は理事会及び評議員会に出席して意見を述べることができる。
- 第12条 (評議員) 評議員は会長、副会長及び理事とともに評議員会を組織して、本会の重要な事項を審議する。
- 第13条 (総会) 本会に総会をおく。総会は定期総会と臨時総会とする。
- 2 定期総会は毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要に応じて随時開催する。
- 3 総会は会長、副会長、監事、理事、評議員、会員をもって構成し、会長が議長となる。
- 4 総会に欠席する会員は、委任状により、議長に議決の委任をすることができる。
- 5 総会の定足数は、会員数の五分の一とし、提出された委任状を含むものとする。
- 6 総会の議決は出席会員の過半数の賛成により成立し、可否同数の時は議長の決するところによる。
- 7 総会は次の事項を決定する。
- (1) 会長、副会長、理事、監事、評議員の選出  
(2) 会則の改正  
(3) 事業計画および予算、決算  
(4) その他重要事項
- 第14条 (実施) すべて会議の決定事項に関しては学長の同意を得て、これを実施するものとする。
- 第4章 経理
- 第15条 (経理) 本会の経費は会費、寄附金等をもって、これに当てる。
- 第16条 (会計年度) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終る。
- 第17条 (予算及び決算) 本会の予算及び決算は総会の承認を経なければならない。
- 附 則 (昭和46年4月14日改正)  
この改正は、昭和46年4月1日から適用する。
- 附 則 (一部省略)
- 附 則 (平成11年5月28日改正)  
この改正は、平成11年4月1日から適用する。
- 附 則 (平成15年12月17日改正)  
この改正は、平成16年4月1日から適用する。
- 附 則 (平成17年7月2日改正)  
この改正は、平成17年7月2日から適用する。

(注) 下記の新旧対照表によって改正点をご確認ください。

京都ノートルダム女子大学後援会会則

新旧対照表

| 現行                                                                           | 改正(案)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 役員及び会議<br>省略                                                             | 第3章 役員及び会議<br>省略                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 第13条 (総会) 会長は毎年1回総会を招集し、会務を報告しなければならない。会長は必要に応じて臨時総会を招集することができる。             | 第13条 (総会) 本会に総会をおく。総会は定期総会と臨時総会とする。<br>2 定期総会は毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要に応じて随時開催する。<br>3 総会は会長、副会長、監事、理事、評議員、会員をもって構成し、会長が議長となる。<br>4 総会に欠席する会員は、委任状により、議長に議決の委任をすることができる。<br>5 総会の定足数は、会員数の五分の一とし、提出された委任状を含むものとする。<br>6 総会の議決は出席会員の過半数の賛成により成立し、可否同数の時は議長の決するところによる。<br>7 総会は次の事項を決定する。<br>(1) 会長、副会長、理事、監事、評議員の選出<br>(2) 会則の改正<br>(3) 事業計画および予算、決算<br>(4) その他重要事項 |
| 第14条 (議決) 議決は出席会員の過半数の賛成により成立し、可否同数の時は議長の決するところによる。                          | 第14条 削除                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 第4章 経理<br>省略                                                                 | 第4章 経理<br>省略                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 第15条 省略                                                                      | 第15条 省略                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 第5章 会則の改正<br>第19条 (会則の改正) 本会の会則は、総会に出席した会員(委任状を含む)の過半数の決議によらなければ改正することができない。 | 第19条 削除<br>省略                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

総会報告

平成十七年度京都ノートルダム女子大学後援会総会が、去る七月二日(土)午後一時三十分からユニオン会館大講堂において開催され、第一部の総会に引き続き、第二部の学科別懇談会・個別相談が行われた。

第一部は、各学科別に教員と親しく意見交換が行われ、その後、希望者は卒業成績に関すること、就職に関すること、大学生活に関すること等について、担当者との個人面談に臨まれた。総会に出席されたのを機会に、大学との交流を図っていただきたいと、今年度から実施されたものである。

議事審議に入る前に北村会長から挨拶があり、「心

年度役員選出については、一、二、三年次生の保護者から評議員十五名、また副会長一名、理事三名、監事一名の各候補者の選出にいたった経緯と平成十七年度役員会において承認されていることの説明がされた後、諮られ、継続役員と新規役員三十七名(後掲)による今年度の役員体制が承認された。

第三号議案の「平成十六年度収支決算(案)については後援会年度会費が、三万円であったのが、平成十六年度から一万円になり、学生の課外活動および行事支援に関する支出が主なものとなり、国際交流事業寄付金、事業積立金を中止した旨の説明があり、承認された。

第四号議案の「平成十七年度事業計画(案)につい

ては学生の教育活動支援を中心とした事業、家庭と大学をより緊密にする事業を進める計画として次の四案が提案され、承認された。

①クラブ等の課外活動、学生行事支援の充実  
②日常学習に関する教育環境整備の支援  
③大学外での総会に準じる会合の開催支援  
④広報誌の発行、ホームページを利用した発信

後援会総会

日：平成十七年七月二日(土)  
会場：ユニオン会館大講堂

総会議案

(第一部)

○第一部開会宣言

○会長挨拶

○議長挨拶

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

○第一部閉会宣言

○議長選出

新役員の紹介

左記の通り平成十七年度後援会役員として、総会出席会員の過半数の賛成により承認されましたので、ご報告を申し上げます。

| 会長          | 副会長         | 理事          | 監事          | 評議員         | その他         |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 北村 信雄       | 好秀          | 好秀          | 好秀          | 好秀          | 好秀          |
| H 16. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 18. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 |
| 京都          | 大阪          | 大阪          | 大阪          | 大阪          | 大阪          |
| (2)         | (2)         | (2)         | (2)         | (2)         | (2)         |
| 西村 彦兵衛      | 相澤 俊彦       | 小野 寿彦       | 榎野 祥一       | 公文 秀宣       | 下村 岳生       |
| H 14. 4. 1  | H 14. 4. 1  | H 14. 4. 1  | H 14. 4. 1  | H 14. 4. 1  | H 14. 4. 1  |
| H 18. 3. 31 | H 18. 3. 31 | H 18. 3. 31 | H 18. 3. 31 | H 18. 3. 31 | H 18. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         |
| 伊月 昭        | 西田 宏次       | 西田 宏次       | 西田 宏次       | 西田 宏次       | 西田 宏次       |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (3)         | (3)         | (3)         | (3)         | (3)         | (3)         |
| 山崎 一成       | 山崎 一成       | 山崎 一成       | 山崎 一成       | 山崎 一成       | 山崎 一成       |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (3)         | (3)         | (3)         | (3)         | (3)         | (3)         |
| 友邦 友邦       | 友邦 友邦       | 友邦 友邦       | 友邦 友邦       | 友邦 友邦       | 友邦 友邦       |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 | H 19. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (3)         | (3)         | (3)         | (3)         | (3)         | (3)         |
| 加納 真由美      | 加納 真由美      | 加納 真由美      | 加納 真由美      | 加納 真由美      | 加納 真由美      |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (2)         | (2)         | (2)         | (2)         | (2)         | (2)         |
| 仙田 明美       | 仙田 明美       | 仙田 明美       | 仙田 明美       | 仙田 明美       | 仙田 明美       |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (2)         | (2)         | (2)         | (2)         | (2)         | (2)         |
| 深川 良一       | 深川 良一       | 深川 良一       | 深川 良一       | 深川 良一       | 深川 良一       |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 | H 20. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         |
| 竹中 陽子       | 竹中 陽子       | 竹中 陽子       | 竹中 陽子       | 竹中 陽子       | 竹中 陽子       |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         |
| 古川 真弓       | 古川 真弓       | 古川 真弓       | 古川 真弓       | 古川 真弓       | 古川 真弓       |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         |
| 森田 久美       | 森田 久美       | 森田 久美       | 森田 久美       | 森田 久美       | 森田 久美       |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         |
| 森田 有美子      | 森田 有美子      | 森田 有美子      | 森田 有美子      | 森田 有美子      | 森田 有美子      |
| H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  | H 17. 4. 1  |
| H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 | H 21. 3. 31 |
| 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          | 京都          |
| (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         | (1)         |

③※は新任  
④内数字は学年次

平成16年度収支決算書

| 費目         | 本年度予算額     | 決算額        | 差引増△減       | 備考                                               |
|------------|------------|------------|-------------|--------------------------------------------------|
| (収入の部)     | 円          | 円          | 円           | 本年度より後援会費1万円に変更                                  |
| 第1. 経常収入   | 16,380,000 | 14,940,000 | △ 1,440,000 | (学 部)                                            |
| 第2. 会費     | 1,000      | 121        | △ 879       | 1 年次生父母等 1人 1万円 359 人 3,590,000 円                |
| 第3. 雑収入    | 0          | 0          | 0           | 2 年次生父母等 " " 359 人 3,590,000 円                   |
| 第4. 前年度繰越金 | 0          | 0          | 0           | 3 年次生父母等 " " 361 人 3,610,000 円                   |
| 第5. 経常費合計  | 2,506,961  | 2,506,961  | 0           | 4 年次生父母等 " " 368 人 3,680,000 円                   |
|            | 18,887,961 | 17,447,082 | △ 1,440,879 | 過年度分 計 1,447 人 14,470,000 円                      |
| (支出の部)     |            |            |             | (大学院)                                            |
| 第1. 経常支出   | 500,000    | 220,590    | 279,410     | 1 年次生父母等 1人 1万円 27 人 270,000 円                   |
| 第2. 人件費    | 0          | 0          | 0           | 2 年次生父母等 " " 20 人 200,000 円                      |
| 第3. 諸会費    | 50,000     | 42,950     | 7,050       | 過年度分 計 47 人 470,000 円                            |
| 第4. 旅費     | 100,000    | 0          | 100,000     |                                                  |
| 第5. 雑費     | 10,000     | 0          | 10,000      |                                                  |
| 第6. 通信費    | 150,000    | 93,859     | 56,141      |                                                  |
| 第7. 印刷費    | 150,000    | 53,781     | 96,219      |                                                  |
| 第8. 雑費     | 40,000     | 30,000     | 10,000      |                                                  |
| 第9. 雑費     | 12,400,000 | 9,298,934  | 3,101,066   |                                                  |
| 第10. 施設費   | 1,100,000  | 338,100    | 761,900     | ・学内花壇整備 338千円                                    |
| 第11. 設備費   | 1,200,000  | 962,913    | 237,087     | ・新入生用ロッカー 408千円 ・ミーティングルーム パソコン 252千円 ・その他 303千円 |
| 第12. 学業費   | 3,500,000  | 2,202,763  | 1,297,237   | ・各クラブ補助 2,202千円                                  |
| 第13. 卒業費   | 2,500,000  | 2,076,795  | 423,205     | ・卒業記念リング 2,077千円                                 |
| 第14. 学業費   | 4,100,000  | 3,718,363  | 381,637     | ・ND祭補助 1,600千円 ・クラブ定期行事補助 1,180千円 ・NDクリスマス 938千円 |
| 第15. 国際交流費 | 0          | 0          | 0           | ・この項目今年度中止                                       |
| 第16. 事業費   | 500,000    | 0          | 500,000     | ・この項目今年度中止                                       |
| 第17. 予備費   | 5,487,961  | 7,927,558  | △ 2,439,597 |                                                  |
| 第18. 経常費合計 | 18,887,961 | 17,447,082 | △ 1,440,879 |                                                  |

平成17年度収支予算書

| 費目         | 本年度予算額     | 前年度予算額     | 差引増△減     | 備考                                                       |
|------------|------------|------------|-----------|----------------------------------------------------------|
| (収入の部)     | 円          | 円          | 円         | 平成17年5月1日現在                                              |
| 第1. 経常収入   | 16,560,000 | 16,380,000 | 180,000   | (学 部)                                                    |
| 第2. 会費     | 0          | 1,000      | △ 1,000   | 1 年次生父母等 1人 1万円 419 人 4,190,000 円                        |
| 第3. 雑収入    | 0          | 0          | 0         | 2 年次生父母等 " " 372 人 3,720,000 円                           |
| 第4. 前年度繰越金 | 7,927,558  | 2,506,961  | 5,420,597 | 3 年次生父母等 " " 401 人 4,010,000 円                           |
| 第5. 経常費合計  | 24,487,558 | 18,887,961 | 5,599,597 | 4 年次生父母等 " " 401 人 4,010,000 円                           |
|            |            |            |           | 計 1,593 人 15,930,000 円                                   |
| (支出の部)     |            |            |           | (大学院)                                                    |
| 第1. 経常支出   | 2,300,000  | 500,000    | 1,800,000 | 1 年次生父母等 1人 1万円 30 人 300,000 円                           |
| 第2. 人件費    | 100,000    | 50,000     | 50,000    | 2 年次生父母等 " " 32 人 320,000 円                              |
| 第3. 諸会費    | 500,000    | 100,000    | 400,000   | 博士課程父母等 " " 1 人 10,000 円                                 |
| 第4. 旅費     | 100,000    | 10,000     | 90,000    | 計 63 人 630,000 円                                         |
| 第5. 雑費     | 1,000,000  | 150,000    | 850,000   |                                                          |
| 第6. 通信費    | 500,000    | 150,000    | 350,000   |                                                          |
| 第7. 印刷費    | 100,000    | 40,000     | 60,000    |                                                          |
| 第8. 雑費     | 13,280,000 | 12,400,000 | 880,000   |                                                          |
| 第9. 施設費    | 850,000    | 1,100,000  | △ 250,000 | ・学内花壇整備 350千円 ・テニスコート整備500千円                             |
| 第10. 設備費   | 930,000    | 1,200,000  | △ 270,000 | ・複写機680千円 ・テニスコート審判台他110千円 ・ホワイトボード110千円 ・リーダー用ジャンパー30千円 |
| 第11. 学業費   | 3,200,000  | 3,500,000  | △ 300,000 | ・クラブ活動補助 3,200千円 (現在29の他・クラブ・同好会・サークルがあり約400名の学生が活躍中である) |
| 第12. 卒業費   | 2,400,000  | 2,500,000  | △ 100,000 | ・卒業記念リング 2,400千円                                         |
| 第13. 学業費   | 3,900,000  | 4,100,000  | △ 200,000 | ・ND祭1,600千円 ・クラブへの定期演奏等の補助1,500千円 ・ノートルダムクリスマス800千円      |
| 第14. 国際交流費 | 1,000,000  | 0          | 1,000,000 | ・(本件新規事業) ・奨学事業 ・学生表彰事業等                                 |
| 第15. 事業費   | 1,000,000  | 0          | 1,000,000 | ・(本件新規事業) ・本学以外での懇談会の開催                                  |
| 第16. 予備費   | 0          | 0          | 0         | ・この項目今年度中止                                               |
| 第17. 経常費合計 | 8,407,558  | 5,487,961  | 2,919,597 | ・この項目今年度中止                                               |

総会第Ⅱ部について 各学科・学部から

英語英文学科 教授 小林 順



六十一年は昔のことです。太平洋を越えてこの島国にやってきたアメリカ人四人が、神戸で駐留軍の軍用トラックに便乗して、京都へやって来ました。走るのが穴ぼこだらけの道路で、荷台に積み込まれたようなもので、さんざん揺られ、真っ暗な夜道を走ったそうです。その四人がノートルダム教育修道士会のシスターたちでした。そのうちの一人は一九七〇年代半ばまで学長職を務めました。さらに一人は英語英文学科の教員として教鞭を執っていました。

また、目標は具体的でなくとも、目には見えないもの、心には通じたいもの、夢を実現する一本道ではなく、たくさんの道が交わる交差点のような場所です。学びは一本道ではなく時として複雑怪奇な迷路でもあります。これとこれとつながって、こうなったら、そのつぎが現れて、というふうに単純ではありせん。キャンパスは平面ではなく、立体空間です。野々神キャンパスはわずかに傾斜した空間で、迷路のあちこちに思いもかけない入り口があり、扉が開いてあらたな部屋へいざなってくれます。その数は無限です。迷わないためにはベシシクルールを習得を心がけるべきです。一度覚えた自販機の運転は、決して忘れません。英語英文学科で学生に勧めるのは英語の基礎を身体で覚えることです。それが道に迷わぬコンパスになってくれるでしょう。

心理学部 教授 中沼 光雄



本年七月一日の後援会総会後半に行われた、学科別の保護者と教員との面談の内容などについて、心理学部心理学科の場合の主な内容をまとめる。

一、保護者から出された疑問や要望の例

- ① 学生が質問のため研究室をたずねても、不在のことが多い。
- ② 特定科目に関連する内容を担当以外の先生に質問しても答えをもらえない。
- ③ 大学から成績表が送付されるが、読み取り方がわからない。単位不足などの程度なのかわからない。
- ④ 四年次になってから単

位不足で卒業が困難だと伝えられても困る。もっと早い段階で卒業が困難とわかれば対策も考えた。

⑤ 取得できる資格はどのようなものか。平成十六年度の入学生も小学校の教員免許が取得できるのか。

⑥ 娘からクラブ活動の費用が請求されるが、どのように徴収されるのか、どのように支出されるのか保護者にはわからない。

⑦ 一年次から就職活動に積極的に取り組んでもらいたい。

⑧ 卒業指導や大学院進学に適切な指導や助言が得られない。(具体的には「進学は無理」と言いつわり方を).

二、大学教員としての回答

- ① 教員は多くの授業や学内分担のための会合などがあり、常に在室しているのではない。
- ② 大学教員としての回答は、読みの取り方がわからない。単位不足などの程度なのかわからない。
- ③ 大学から成績表が送付されるが、読み取り方がわからない。単位不足などの程度なのかわからない。
- ④ 四年次になってから単

ではない。

予約(ポイントメント)を取る、学内電話を利用する、オフィスアワーを利用する、などの方法がある。

⑥ オフィスアワーにはなるべく在室する。

⑦ ある科目に関する内容をどう説明するかは担当者(教員)の判断が反映されることになるので、他の教員として回答を控えた場合もある。

⑧ 一年次では学生自身の進路方針も固まらない場合が多いが、上級生に用意している就職関係のガイダンスを下級生にも公開する。

⑨ 大学院進学となる場合、大学院進学と関係なく、就職活動と関係なく、奨学金を奨励するための奨励金(奨励金)と受けていただく。





はどのような形で活かして

私は内定をいただいた会社や卒業生が勤務している会社を中心に会社訪問をしております。この中で人事採用担当の方々からは、「最新の学生は大学で手厚うならないように、何でもよいので自分が学生時代に一生懸命にしたことが話せるような学生時代を送っていただきたい」と思います。

ることを確認しつつ、企業からの「意見を頂戴し、学生に伝達すること」を心がけています。学生とともに履歴書、エントリーシート作成を考えて、模

お声かけをお願いいたします。  
学生部 就職課長

◇北海道 函館中部・函館白百合學園・旭川藤女子  
 ◇宮城 聖ウルスラ學院  
 ◇秋田 大館桂・聖靈女子短期大學付属  
 ◇茨城 茗溪學園・鹿島學園  
 ◇埼玉 東京農業大學第三  
 ◇千葉 渋谷教育學園幕張  
 ◇東京 東京大學教育學部附屬中等教育・武蔵(郡立)・和洋九段女子・淑徳・東京家政大學附屬女子  
 ◇神奈川 桐蔭學園  
 ◇新潟 六日町・糸魚川・東京女子館新潟  
 ◇富山 高岡南・井波・吳羽・富山國際大學附屬  
 ◇石川 金沢錦丘・金沢桜丘・七尾・金沢辰巳丘・北陸學院・金沢・星稜  
 ◇福井 藤島・惠忠・羽水・大野・武生・武生商業・敦賀・若狹・敦賀氣比  
 ◇長野 飯山北・下諏訪岡陽・長野清泉女學院  
 ◇岐阜 長良・各務原・大垣北・大垣西・岐阜東・聖マリア女學院・岐阜女子・麗澤瑞浪  
 ◇静岡 磐田南・浜松南・浜松湖東・浜名・富士東・浜松湖南・加藤學園駿秀・静岡サレジオ・静岡英和女學院・藤枝順心・浜松學芸・浜松海の星  
 ◇愛知 刈谷・豊丘・小坂井・中央大學附屬中京・桜花學園・岡崎城西・光ヶ丘女子  
 ◇三重 宇治山田・伊勢・上野・木本・名張西・晁・セントヨゼフ女子學園  
 ◇滋賀 膳所・堅田・東大津・大津・石山・大津商業・彦根東・彦根西・長浜北・八幡・八日市・草津・守山・水口・水口東・能登川・米原・虎姫・高島・安曇川・守山女子・草津東・河瀬・玉川・甲西・伊吹・比叡山・近江兄弟社・光泉  
 ◇京都 京都警察學附屬・山城・洛北・朱雀・洛東・嵯峨野・北嵯峨・桃山・向陽・東宇治・城南・城陽・龜岡・園部・綾部・福知山・西舞鶴・富津・加悦谷・峰山・網野・久美浜・東稜・西宇治・西京・日吉ヶ丘・紫野・塔南・洛水・南丹・洛西・久御山・北稜・西城陽・島羽・西訓・菟道・南陽・大谷・京都學園・京都外大西・花園・京都文教・華頂女子・京都女子・京都精華女子・京都橘・聖母學院・ノートルダム女學院・平安女學院・京都明德・京都共榮學園・京都聖カトリック女子・白星  
 ◇大阪 吹田東・三島・四條畷・豐屋川・長尾・牧野・八尾・東往告・河南・力根山・高槻北・北千里・枚方西・芥川・香里丘・磯島・守口東・太冠・枚方津田・門真みなみはや・プール學院・追手門學院大手前・大阪女子學園・関西大學第一・梅花・金蘭會・大阪信愛女學院・大谷・東大谷・樟蔭・富貴・明淨學院・四天王寺・堺女子・聖母女學院・西條畷學園・大阪國際薄井・大阪蕨英女學院・大阪成隊女子・箕面自由學園・城星學園・聖母修養女學院・清雲學園・大阪國際大和田・追手門學院・東海大學付属仰星・大阪桐蔭・長尾谷  
 ◇兵庫 鳴尾・伊丹(眞立)・川西緑台・川西明峰・柏原・小野・西脇・北条・福崎・龍野・千種・豊岡・八鹿・洲本・三原・尾崎稻園・加古川北・甲南女子・神戸龍谷・神戸山手女子・愛徳學園・雲雀丘學園・小林聖心女子學院・百合學院・仁川學院・夙川學院・日ノ本學園・賢明女子學院・東洋大學附屬姫路  
 ◇奈良 奈良商業・生駒・郡山・高田・平城・奈良育英・帝塚山・大狸・奈良女子・橿原學院・智恵學園・青英西  
 ◇和歌山 北實・和歌山北・星林・耐久・日高・田辺・開智・和歌山信愛女子短期大學附屬・近畿大學附屬和歌山・初芝橋本  
 ◇鳥取 鳥取東・實谷・倉吉西・米子東・米子西・境  
 ◇島根 松徳女學院  
 ◇岡山 岡山操山・岡山大安等・倉敷城・玉島(眞立)・西大寺・井原・勝山・岡山一宮・倉敷古城池・綜社南・山陽女子・清心女子・岡山白陵  
 ◇広島 広島大學附屬・広島團泰寺・尾道東・府中・福山明王台・庄原格致・比治山女子・鈴筆女子・盛進・福山曉の星女子・英數學館  
 ◇山口 徳山・宇部・下関西・華陵・野田學園・サビエル・秋光學園  
 ◇徳島 城南・富岡西・徳島市立  
 ◇香川 高松西・高松桜井・三木・香川具藤井  
 ◇愛媛 丹原・今治南・松山北・宇和島東・今治東・伊予・済美平成中等教育  
 ◇高知 土佐女子  
 ◇福岡 田川・福岡工業大學附屬城東  
 ◇長崎 純心女子・聖和女子學院  
 ◇熊本 熊本信愛女學院・真和  
 ◇大分 日杵・中津南  
 ◇鹿児島 鹿屋

(注) \*は私立高等学校

総務部入試課

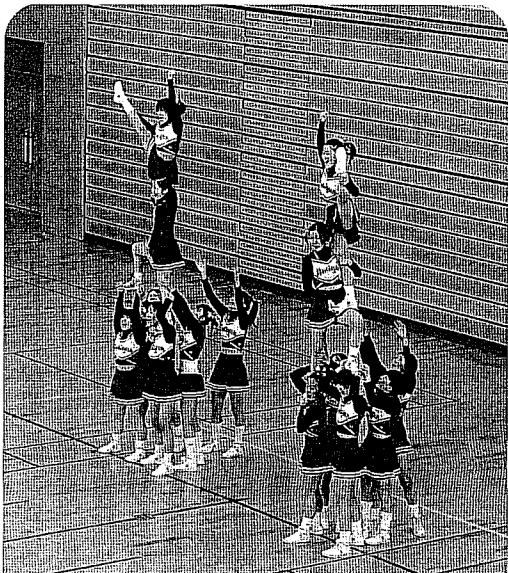




# 京都ノートルダム女子大学の課外活動について

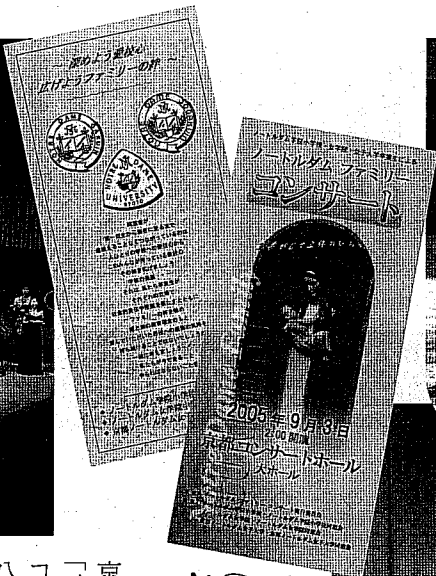
## 学生課

### 課外活動行事予定表 平成17年9月1日現在



チアリーダー部

| クラブ名       | 日付        | 行事                     | 場所             |
|------------|-----------|------------------------|----------------|
| 9月         |           |                        |                |
| 女声合唱団      | 9月3日      | ノートルダムファミリーコンサート       | 京都コンサートホール     |
| 硬式庭球部      | 9月17日～23日 | 関西大学対抗テニスリーグ戦          | 大阪府大・奈良大・京大・本学 |
| バドミントン同好会  | 9月～10月    | 関西学生バドミントン秋季リーグ戦大会     | 各大学体育館         |
| 10月        |           |                        |                |
| 文芸サークル     | 10月～      | 学内展示                   | 京都ノートルダム女子大学   |
| スキー部       | 10月2日     | 関西学生基礎スキー連合 インライン大会    | 六甲山人人工スキー場     |
| 室内管弦楽同好会   | 10月5日     | 中庭コンサート                | 本学・ユーゴニア館1階    |
| 京炎そでふれサークル | 10月5日     | ウェルカムアトラクションでの踊り披露     | 西京極総合運動公園      |
| 箏曲部        | 10月8日     | 堀川祭り                   | 京都・堀川商店街       |
| 箏曲部        | 10月9日     | 京都学生祭典                 | 平安神宮・岡崎公園      |
| ハンドベル部     | 〃         | 〃                      | 〃              |
| チアリーダー部    | 〃         | 〃                      | 〃              |
| 京炎そでふれサークル | 〃         | 〃                      | 〃              |
| 学生会執行部     | 〃         | 〃                      | 〃              |
| ND祭実行委員会   | 〃         | 〃                      | 〃              |
| スカッシュサークル  | 10月8日～10日 | 関西学生スカッシュ選手権大会         | エルスポーツ京都       |
| 看付け同好会     | 10月16日    | 「西陣夢祭り」パレード参加          | 京都・西陣一帯        |
| チアリーダー部    | 10月22日    | 京都パープルサンガ応援            | 西京極総合運動公園      |
| マンドリンクラブ   | 10月23日    | 第36回定期演奏会              | 京都府立文化芸術会館     |
| チアリーダー部    | 10月23日    | ノートルダム学院小学校祭ステージ演技     | ノートルダム学院小学校    |
| 茶道部        | 10月30日    | 秋季茶会                   | 大徳寺 興臨院        |
| 11月        |           |                        |                |
| ND祭実行委員会   | 11月2・3日   | ND祭(クラブ発表、トークショー、模擬店等) | 京都ノートルダム女子大学   |
| ラクロス部      | 11月       | フレッシュマンズカップ            | 未定             |
| 硬式庭球部      | 11月1日～10日 | 新進テニス選手権大会             | 未定             |
| 12月        |           |                        |                |
| ラクロス部      | 12月       | 新人戦                    | 未定             |
| 女声合唱団      | 12月4日     | 第40回定期演奏会              | 京都府立府民ホールアルティ  |
| 女声合唱団      | 12月14日    | ノートルダムクリスマス            | ユニソン会館アリーナ     |
| ハンドベル部     | 〃         | 〃                      | 〃              |
| 箏曲部        | 12月17日    | 第39回定期演奏会              | ユニソン会館アリーナ     |
| 硬式庭球部      | 12月17・18日 | カトリック女子大学総合スポーツ競技大会    | 聖心女子大学         |
| バスケットボール部  | 〃         | 〃                      | 〃              |
| バドミントン同好会  | 〃         | 〃                      | 〃              |
| E.S.S.クラブ  | 〃         | ラジオドラマCD作成             | 京都ノートルダム女子大学   |



ラクロス部



マンドリンクラブ

## ファミリーコンサートについて

平成17年9月3日(土)、京都コンサートホールで「ノートルダムファミリーコンサート」が開かれ、千八百の客席は三校の同窓生や関係者で埋まりました。このコンサートは名前の通り、ノートルダム学院(ノートルダム学院小学校・ノートルダム学院中学校・ノートルダム学院高等学校)の三校の同窓生や関係者で埋まりました。このコンサートは名前の通り、ノートルダム学院(ノートルダム学院小学校・ノートルダム学院中学校・ノートルダム学院高等学校)の三校の同窓生や関係者で埋まりました。

## 編集後記

後援会に関する記事を初めてご家庭にお届けします。原稿を頂きました皆様方に感謝申し上げます。▼「もっと大学を知りたい」という声が多く、ご意見を寄せてください。▼そのためには、会員の皆様方にはご自身の関心を持っていただくような行事や公開講座等のお知らせを時宜を得たニュースでお届けできよう努力していく所存です。

▼「二〇〇四年、大学の改組が進められ教育内容が変更されており、大学と会員の直接話し合いが必要と感じております。可能な限り機会を設定する努力を行なっていく所存です。(T・I) アヴェ・マリア曲集で始まる。

「神は言われた。『光あれ。』こうして、光があった。(創世記1:3)」「神は御自分にかたどって人を創造された。男と女に創造された。(創世記1:27)」旧約聖書の最初のところ、昔の人々の語る素朴な物語の形で、世界の存在の神祕が示されています。光に始まり世界のあらゆるもの、小さな草花も石ころ一つも、神の「あれ」という言葉、意図によって存在を与えられています。人間には中でも、「神のかたどり」としての尊厳と力が与えられていますが、その力が仲間の人間や他の命、自然界を脅かし破壊するという悲しい現実を、私たちは目にしています。どんな小さな命も物質も、世界を超えた偉大な何者かの「あれ」という思いに支えられた大切な存在であることを、心に刻みたいと思います。

カトリック教育センター Sr. 小久保喜以子